

# 完了後の評価個表

整理番号	7-1
------	-----

事業名	民有林補助治山事業 (地域防災対策総合治山)	都道府県名	山梨県						
事業実施地区名	桐沢(きりさわ)	事業計画期間	平成12年度～平成17度(6年間)						
関係市町村名	韮崎市	事業実施主体	山梨県						
完了後経過年数	5年	管理主体	山梨県						
事業の概要・目的	<p>当地区は、韮崎市の南西部、一級河川桐沢川上流部に位置し、新第三紀の玄武岩・安山岩を伴う凝灰角礫岩が広く分布し、地形も急峻であるため古くから豪雨による山腹崩壊が多発し、溪流への多量の土砂流出が発生しており、森林の荒廃が進んでいた。また、下流部には清哲町青木・折居集落186戸及び公共施設や県道また田畑など重要な保全対象があり、豪雨により大規模な山地災害が発生するおそれがあった。</p> <p>このため、山地災害から地域の安全を確保するため、溪間工、山腹工を集中的に実施したものである。</p> <p>・主な実施内容：溪間工15基、山腹工0.33ha、保安林管理道L=1,939m          ・総事業費：1,179,074千円(平成11年度評価時点:2,074,489千円)</p>								
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>当事業の主な効果である山地災害防止便益については、溪間工、山腹工の施工により山地災害による流域の人家、国県道、田畑等への被害を未然に防止する効果であり、新たな住宅地が造成されたことにより、算定基礎である保全対象人家戸数は増加した。なお、その他は特段の変化は見られない。</p> <p>また、総事業費は、整備の進捗状況及び山地の荒廃状況を確認しながら計画の見直しを実施し、整備量を必要最小限に抑えたことにより、前回評価時点から減額となっている。</p> <p>平成23年度時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">総便益(B)</td> <td style="width: 70%;">12,372,595千円(平成11年度評価時点:3,082,006千円)</td> </tr> <tr> <td>総費用(C)</td> <td>1,762,936千円(平成11年度評価時点:1,723,700千円)</td> </tr> <tr> <td>分析結果(B/C)</td> <td>7.02(平成11年度評価時点:1.79)</td> </tr> </table>			総便益(B)	12,372,595千円(平成11年度評価時点:3,082,006千円)	総費用(C)	1,762,936千円(平成11年度評価時点:1,723,700千円)	分析結果(B/C)	7.02(平成11年度評価時点:1.79)
総便益(B)	12,372,595千円(平成11年度評価時点:3,082,006千円)								
総費用(C)	1,762,936千円(平成11年度評価時点:1,723,700千円)								
分析結果(B/C)	7.02(平成11年度評価時点:1.79)								
事業効果の発現状況	<p>当事業により溪間工、山腹工を施工したことにより、平成19年の台風9号や平成23年の台風2号、12号、15号による集中豪雨等はあったが、土砂流出や崩壊等は発生しておらず下流域の安全が確保されている。</p>								
事業により整備された施設の管理状況	<p>当事業により整備した溪間工等の治山施設については、山梨県で定期的に点検を行い、必要に応じ保安林管理道等の補修を実施して適切に管理している。</p>								
事業実施による環境の変化	<p>当事業により溪間工、山腹工を施工したことにより、山腹の拡大崩壊や溪岸浸食が防止され、植生の回復が進んでいる。</p>								

<p>社会経済情勢の変化</p>	<p>道路の交通、農業生産活動等に特段の変化はないが、新たな住宅地が造成され、保全対象人家戸数は増加した。また、北杜市と甲府市を結ぶ県道12号線や市道は地域の重要なライフラインとなっており農地では米、果樹、野菜等の生産が行われている。当事業の実施により、これら保全対象の安全が確保され、安定した水資源の供給に寄与している。</p> <p>・主な保全対象：人家319戸、県道2,200m、農地51.0ha</p>
<p>今後の課題等</p>	<p>当事業で施工した溪間工、山腹工については機能・効果に問題なく、改善措置等の必要性は見られない。 今後とも定期的な点検等を実施していく必要がある。</p> <p>・地元の意見： 事業実施後は、多少の出水はあるものの災害の発生はない。 また、安定した水の供給が保たれており、人家や県道等の保全も安定的に保たれており、今後も十分な施設管理を期待する。 ( 韮崎市 )</p>
<p>評価結果</p>	<p>・必要性： 森林の荒廃状況、不安定土砂の堆積状況から山地災害の発生により下流の集落、道路等に被害を及ぼすおそれがあったことから、事業の必要性が認められる。</p> <p>・効率性： 荒廃地の復旧整備及び荒廃森林等の整備対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法を選定しており、事業実施に当たっても、経済比較を行う等コスト縮減に努め総事業費の削減が図られたことから、事業の効率性が認められる。</p> <p>・有効性： 溪間工・山腹工により土砂流出や山腹崩壊が防止され下流域の安全が確保されていることから、事業の有効性が認められる。</p>

整理番号

7

## 便 益 集 計 表 ( 治 山 事 業 )

事業名：地域防災対策総合治山

山梨県

施行箇所：桐沢

(単位:千円)

大 区 分	中 区 分	評 価 額	備 考
水源かん養便益	洪水防止便益	8,482	
	流域貯水便益	3,735	
	水質浄化便益	6,329	
環境保全便益	炭素固定便益	4,292	
災害防止便益	山地災害防止便益	12,349,757	
総 便 益 ( B )		12,372,595	
総 費 用 ( C )		1,762,936	千円
費用便益比	$B \div C = \frac{12,372,595}{1,762,936} = 7.02$		

# 評価箇所概要図

整理番号	7
------	---

山梨県

事業名	民有林補助治山事業(地域防災対策総合治山)	地区名	桐沢
-----	-----------------------	-----	----

